

目次

第7表 人工妊娠中絶件数…………… 417

第8表 食品衛生関係営業施設数…………… 417

第9表 と畜場・牛乳処理業数、と畜・乳牛検査頭数および狂犬病予防状況、ねずみ捕獲数…………… 418

第10表 環境衛生関係営業施設数および従事者数…………… 418

第11表 環境衛生関係営業施設数…………… 418

第12表 結核予防法による健康診断状況…………… 418

第13表 性病、予防接種、寄生虫、トラホーム予防状況…………… 419

第14表 衛生検査延件数…………… 419

第15表 業事関係業者数…………… 419

第16表 麻薬中毒者数…………… 419

第17表 個別健康診断開設回数、受診延人員(保健所別)…………… 420

第18表 集団健康診断開設回数、受診延人員(保健所別)…………… 420

第19表 市区町村別公害防止条例に基づく届出数と公害陳情件数…………… 421

第20表 法定・指定伝染病患者数、罹患率および死亡者数…………… 422

第21表 届出伝染病患者数、罹患率および死亡者数…………… 422

第22表 性病・トラホーム・結核・らい・食中毒患者数、罹患率および死亡者数…………… 424

第23表 市郡別、年齢階級別死亡者数…………… 424

第24表 月別、死因別死亡者数…………… 426

第25表 幼児、児童、生徒の平均体格…………… 428

第26表 幼児、児童、生徒の比体重、比胸囲、比座高…………… 428

第27表 幼児、児童、生徒の疾病異常該当者率…………… 429

第28表 摂取栄養量(1人1日当り)…………… 430

第29表 府県別医療施設関係者数…………… 430

第23章 司法・警察

記述…………… 432

図表…………… 433

第1表 登記数および登録税、手数料…………… 434

第2表 不動産および会社登記件数…………… 434

第3表 検察事件受処理人員…………… 436

第4表 少年被疑事件の受処理人員…………… 436

第5表 外国人被疑事件の受処理人員…………… 436

第6表 裁判所別民事事件人員…………… 438

第7表 裁判所別刑事事件数…………… 438

第8表 拘留所刑務所別収容人員…………… 440

第9表 施設別受刑者入出所人員…………… 440

第10表 罪名別受刑者数…………… 440

第11表 年齢別、刑期別受刑者数…………… 440

第12表 少年院の入入院および収容人員…………… 442

第13表 少年鑑別所の入出所および収容人員…………… 442

第14表 人権侵害事件の受処理件数…………… 442

第15表 出入国および外国人上陸数…………… 442

第16表 警察職員配置状況…………… 444

第17表 特別法令違反被疑者措置状況…………… 445

第18表 全刑法犯罪発生検査月別状況…………… 446

第19表 犯罪原因別ならびに被疑者の職業、学力、生活状況…………… 446

第20表 職業別年齢層別犯罪少年数…………… 448

第21表 少年く犯(不良行為を含む)行為別補導人員…………… 450

第22表 財物の犯罪被害高および回復高…………… 452

第23表 所為、理由別自殺者数…………… 454

第24表 年齢階級別家出入人数…………… 454

第24章 災害・事故

記述…………… 456

図表…………… 457

第1表 農業被害…………… 458

(1) 水稲被害面積および被害量…………… 458

(2) 麦類被害面積および被害量…………… 458

第2表 火元別原因別火災度数…………… 460

第3表 火元別覚知別火災被害状況…………… 462

第4表 月別市郡別火災状況…………… 464

第5表 交通事故の法規違反別車両件数…………… 466

第6表 交通事故の当事者別件数、死傷者数、損害額…………… 468

第7表 歩行者の法規違反別件数…………… 468

第8表 海上事故発生件数…………… 468

第9表 都市別建築物災害…………… 470

第10表 第2室戸台風被害状況…………… 470

第11表 労働災害死傷者数…………… 472

第12表 都道府県別火災・交通事故・災害住宅数…………… 472

付録

市町村地域変遷表…………… 474

指定統計一覧…………… 481

昭和39年度大阪府統計刊行物目録…………… 482

各制単位換算表…………… 485

第 1 章

土 地

第 1 章 土 地

位置および面積

本府の極所の地名および経緯度をみると、まず極東は枚方市大字穂谷（東経 135°45'）極西は泉南郡岬町多奈川小島（東経 135°07'）極南は同じく泉南郡岬町多奈川西畑（北緯 34°16'）、極北は豊能郡能勢町天王（北緯35°02'）となり、距離はそれぞれ 60.5km, 86.8km に及んでいる。また本府の大半を摂津平野、河内平野、和泉平野を合したいわゆる大阪平野で占められ、北部は京都府、東部一帯は生駒、葛城の両山脈をへだてて奈良県に接し、南部一帯は和泉山脈を境として和歌山県に、西部では大阪市以北を兵庫県に、以南は大阪湾にのぞんでいる。

昭和39年末現在の大阪府の面積は 1,838.85km² で全国46都道府県中最少のものとなっており、大阪市をはじめとし、市の数27と18町2村からなりたっている。

地勢および地質

大阪平野の中心をなす大阪市およびその周辺は、淀川、大和川の営む堆積作用によって生れた土地であり、上町台地一帯を除いては概して低地である。

和歌山県と境を接する葛城山脈は本府東南におこり、延々地を北にはせて奈良県境を区画する生駒山脈と結び、葛城、金剛、信貴、生駒の諸山はこれに属している。また本府南部には和泉山脈があって支脈が北東に走り、七越、横尾、天野の諸山が起伏し、北部では中国山脈の余勢をかって南におよび能勢、箕面、龍王の諸山をようし、その姿はいずれも優美で人々に親しまれている。

淀川はその源を滋賀県びわ湖に発し、瀬田川、宇治川となって京都府を貫流し、途中桂川を合せてたところより本府東北部に入り毛馬より二つに分れ、西に新淀川、南に流れて、堂島川、安治川と名を変え大阪湾に注いでいる。また南に流れるこれらの川を利用して豊臣秀吉が1585年に東横堀川等、松平忠明が1615年安井道頓に命じて道頓堀川を開かせ10数余の疎水路が設けられて「水の都」として大いにさかえたが、近年これらの川は汚染度を高めるのみでその用をなさず、交通まひ解消の一翼をになつて、市内高速道路、駐車場として再び脚光をあびている。

大和川は奈良県におこり金剛山と生駒山の間を流れて府内に入り、南河内郡美陵町で石川と合流し、西に流れて大阪市南部、堺市、松原市との間を縫って大阪湾に注いでいる。この大和川は淀川につぐ大きな川であるが、

河心は年とともに砂に埋まり浅瀬となって水運の便を欠いている。またこのほか著名な川として石津川、津田川等の諸川があるがいずれも水運に恵まれない。

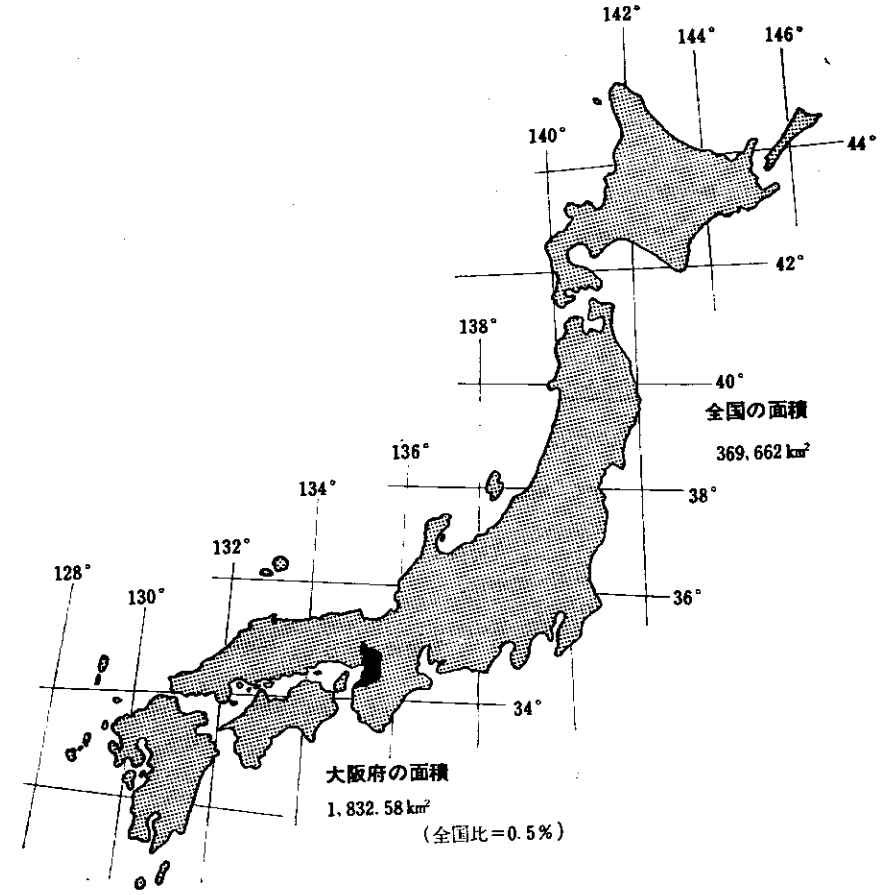
池沼は府下に約1万6千ほど点在するが、多くは田圃灌がいの用に供せられるもので、そのうち規模の大きなものとして久米田池（岸和田市）狭山池（狭山町）光明池（和泉市）が水面積40ヘクタール前後で、その他大海池、室池の約17ヘクタールを上げられる。

本府の地質の最大面積を占めるものは、第4紀古層および第4紀新層であつて、和泉沿海の地方は主として前者に属し、摂津南部および河内平坦部は後者に属している。またこれにつぐものは摂津中央部、河内東北端および和泉中央部より河内南部にわたる第3紀層と河内、和泉の山間部の片麻岩および和泉の砂岩層とである。なお花こう岩は河内東北部の山間および摂津北部に分布し、秩父古生層は摂津北部においてみただけとなっているほか、雲英安山岩は大和川支流、源川上流の河内の山間において、また石灰岩は摂津北部の山間にわずかにみられる。

行政区域のへんせん

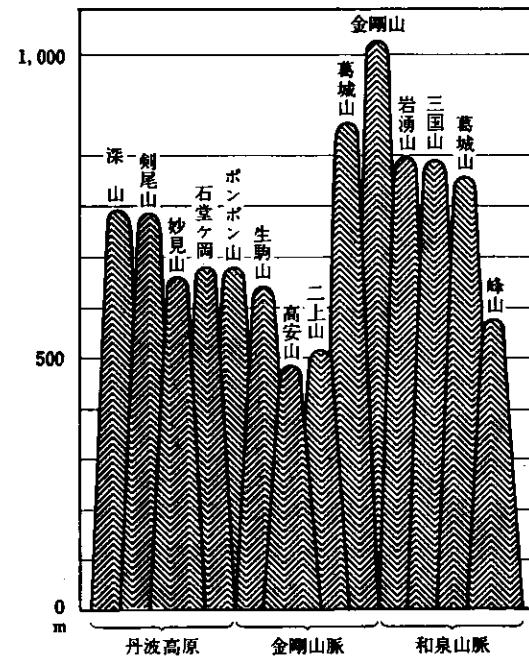
明治元年、新政府は大阪鎮台をおいて摂津の一部と河内、和泉、大和の三国を管轄させたが間もなく大阪裁判所と改称、摂、河、泉、三国を管轄させ、しかも数か月にして大阪府について堺県を設け、同2年1月にはさらに分岐して摂津県、河内がおかれて府の管轄区域は大阪市街のみとなった。しかし同4年11月地方府県の大改革により、摂津国における従来の諸府県を廃して大阪府が新たにおかれ、その後奈良県は廃されて堺県に合したが、堺県もまた同14年に大阪府に入り、同20年旧奈良県は大阪府から離れて県制をしき、これまで幾度となく統廃合を繰り返してきた行政区画もようやく落ち着いた。

以後現在まで本府の管轄地は殆んど変わらず、昭和33年4月1日に京都府桑内郡壱田村が高槻市に、同じく亀岡市の一部が豊能郡東能勢村に編入されたにすぎないが、この間府内での統廃合ならびに、それらによる新都市の設置を見て、明治22年市町村制施行時の2市12町310カ村を数えた市町村数は、さらに昭和28年10月から施行された町村合併促進法により急速な統廃合をつづけ、昭和39年末現在では前記のとおり27市18町2村が存在することとなった。なおこの市数27は北海道28市につぐもので全国第2位の数となっている。



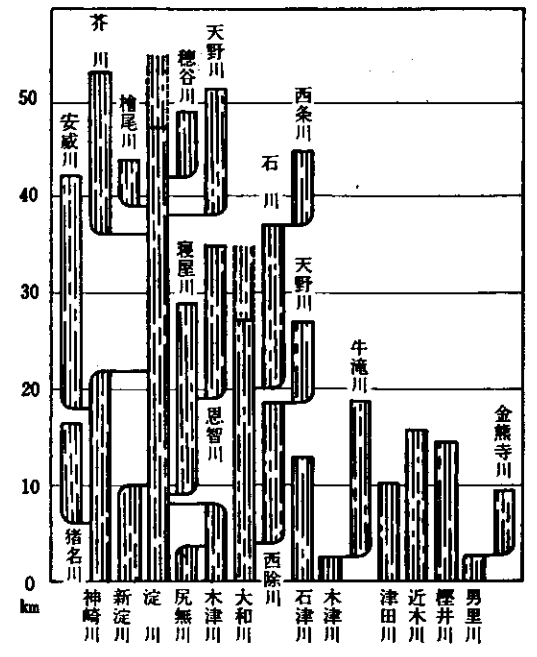
山 岳 の 標 高

第5表参照



河 川 の 流 長

第6表参照



第1表

面積と方位・距離

本表の面積は昭和35年建設省国土庁調査による昭和37年10月1日現在大阪府公報に記載された臨海開発造成地の面積を含めてある。東西および南北の距離は旧陸軍参謀本部5万分の1の地図から測定したもので多少の誤差がある。

Table with 9 columns: 府県, 面積, 方位, 地名, 東西距離, 方位, 地名, 南北距離. Data for Osaka Prefecture showing area and distances to various locations like Naniwa, Sakai, and Iwano.

資料 大阪府企画部統計課。

第2表 行政区画

本表は昭和39年12月末日現在におけるものである。

Table with 7 columns: 市郡, 地方事務所名, 管轄区町村名, 役所(場)数, 市数, 町数, 村数. Lists administrative divisions and their respective numbers.

資料 大阪府企画部統計課。

第3表 市区町村の面積

総面積は昭和39年12月末日現在の区域について建設省国土院調査に大阪府公報に記載された臨海開発造成地の一部を含めてある。なお耕地面積は39年2月1日現在の「農業調査」による。

Table with 7 columns: 市区町村, 総面積, 耕地面積, 市区町村, 総面積, 耕地面積, 市区町村, 総面積, 耕地面積. Detailed area data for various municipalities.

資料 大阪府企画部統計課。

第4表

税務署管轄区域

本表は昭和39年12月末日現在におけるものである。

Table with 4 columns: 税務署, 所在地, 管轄区域, 市町村数. Lists tax offices and their jurisdictions across Osaka.

資料 大阪国税局。

第5表 主要山岳

本表は建設省国土院5万分の1地図より、標高によりおもなものを掲載した。なお市郡名は昭和39年12月末日現在、山頂への距離は慣称距離である。

Table with 5 columns: 山名, 標高(メートル), 所屬市郡名, 登山口の地名, 山頂への距離(キロ). Lists major mountains and their details.

資料 大阪府企画部統計課。

第 6 表 主 要 河 川

本表は大阪府管内の主要河川を河川法適用河川ならびに同法準用河川について昭和37年4月現在で掲載した。

Table with 5 columns: 川名, 水源地名, 流末地名, 管内経過距離 (km). Lists major rivers like淀川, 支川, 大和川, 男櫻川, etc.

資料 大阪府土木部河川課。

第 7 表 主 要 池 沼

本表は昭和36年7月20日～8月4日の間に行われた「溜池調査」によるもので昭和39年現在を再確認してある。

Table with 8 columns: 池名, 所 属 地, 堤 高 (m), 堤 長 (m), 水 面 積 (ha), 貯 水 量 (m³). Lists ponds like 久米田池, 狭山池, etc.

資料 大阪府農林部耕地課。

第 1 表 都 市 公 園

本表は昭和40年4月1日の大阪府下都市計画公園一覽表から開設面積3ha以上のものを掲載した。*は府営

Table with 6 columns: 名称, 所在地, 施設, 計画面積 (ha), 決定面積 (ha), 開設面積 (ha). Lists parks like 城北旭町, 扇中之島, etc.

資料 大阪府土木部公園課。

第9表

市 郡 別

民 有 地

本表は各市町村保管の土地補完課税台帳又は土地補完課税台帳に登録された土地にかんする各年1月1日現在千円以下は四捨五入してある。昭和39年度分については自治告示第158号固定資産評価基準にもとずき評価額

の数字である。なお評価総地積の単位は反又は坪であるがhaに換算。評価総地積の小数点以下および総価格のえが実施されその地目別上昇割合は府下平均宅地7.3倍、田畑1.44倍、山林2.45倍、その他8.36倍である。

Table with columns for City/County (市郡), Total (総), Field (田), Greenhouse (畑), and Residential (宅). Rows include various municipalities like 昭和36年, 昭和39年, 大阪市, etc.

Table with columns for Land Type (地), Pond (池), Marsh (沼), Mountain (山), Forest (林), Plain (原), Field (野), Railway (鉄軌道), and Other (雑地積). Rows include numerical data for various land types.

第 10 表

府 県 別 民 有 地

本表は全国の各市町村（東京では区）が保管している土地台帳または土地補充課税台帳に登録された土地のうち、地方税法第5条第34条の規定により課税の対象となる土地にかんする各年1月1日現在の数字である。

府 県	総 数	田	畑	宅 地	山 林	牧 場	原 野	塩 田
昭 和 34 年	14 765 906	3 009 440	2 679 756	548 077	6 867 682	176 431	1 481 908	2 611
35	14 813 844	3 017 247	2 684 433	557 244	6 878 570	178 197	1 495 628	2 526
36	14 894 935	3 037 580	2 693 464	576 068	6 902 690	171 688	1 510 887	2 558
37	14 886 683	3 038 630	2 686 895	590 837	6 886 482	171 592	1 509 362	2 885
昭 和 38 年	15 484 469	3 056 550	2 756 566	619 434	7 238 685	181 186	1 629 150	2 898
北 海 道	2 668 128	194 135	687 486	32 306	949 533	162 329	642 339	-
青 森 県	347 917	71 306	78 088	10 500	100 956	2 453	84 614	-
岩 手 県	703 187	65 982	79 587	12 127	387 987	8 690	148 814	-
宮 城 県	297 613	101 421	45 401	13 103	127 434	3	10 251	-
秋 田 県	296 201	109 022	30 486	10 561	80 828	40	65 264	-
山 形 県	337 395	99 632	43 740	10 499	144 074	8	39 442	-
福 岡 県	525 413	103 055	95 344	14 671	267 544	5	44 794	-
香 川 県	408 827	95 425	132 899	22 338	140 401	133	17 631	-
兵 庫 県	337 726	81 874	68 813	15 517	155 154	1 465	14 903	-
神 奈 川 県	265 215	35 268	87 379	13 622	100 693	1 420	26 833	-
東 京 都	246 177	66 438	91 326	23 344	59 895	-	5 174	-
神 奈 川 県	352 465	103 539	87 557	22 889	117 920	1 724	18 836	-
山 西 県	111 195	7 117	27 279	37 303	36 677	-	2 819	-
山 西 県	137 765	17 862	42 008	22 970	49 802	-	5 125	-
山 西 県	484 968	178 770	57 396	19 096	211 352	-	18 354	-
山 西 県	145 717	76 314	11 443	8 366	46 495	-	3 099	-
石 川 県	165 544	53 321	17 567	7 014	83 268	-	4 374	-
福 山 県	175 472	47 356	9 585	5 672	109 960	67	2 832	-
山 梨 県	127 436	18 709	33 738	5 240	55 823	-	13 926	-
山 梨 県	434 723	77 435	98 130	15 476	148 918	1 946	92 818	-
岐 阜 県	478 928	64 421	34 680	11 157	353 576	7	15 087	-
静 岡 県	432 269	56 292	73 025	18 225	256 858	-	27 869	-
愛 知 県	272 810	89 756	57 162	30 462	91 539	-	3 788	103
三 重 県	288 103	68 623	30 363	11 216	173 674	0	4 227	-
滋 賀 県	166 763	60 468	8 961	7 392	86 777	-	3 165	-
京 都 府	165 923	39 512	15 074	9 929	98 966	-	2 442	-
大 阪 府	90 899	37 247	8 640	22 795	21 200	-	1 017	-
兵 庫 県	437 015	99 209	19 369	21 916	287 916	-	7 922	683
和 歌 山 県	149 277	29 224	9 510	4 381	101 495	-	4 667	-
鳥 取 県	247 999	26 752	16 573	5 092	198 154	1	1 427	-
島 根 県	148 198	32 976	16 031	4 334	57 004	114	37 739	-
島 根 県	379 488	53 133	26 109	6 107	289 916	2	4 221	-
山 口 県	336 680	85 665	33 375	11 889	200 617	-	4 586	548
山 口 県	446 914	71 322	31 855	12 704	327 507	2	3 400	124
山 口 県	293 349	69 462	22 015	12 035	183 508	1	6 284	44
徳 島 県	198 996	28 388	22 736	5 330	141 567	-	639	336
香 川 県	111 375	37 202	13 191	6 167	53 652	-	229	934
愛 媛 県	284 337	42 776	46 430	8 618	184 841	0	1 556	116
高 知 県	336 925	34 105	44 311	4 137	250 777	-	3 595	-
福 岡 県	262 969	102 673	32 578	24 031	75 351	3	28 325	8
佐 賀 県	139 698	52 736	17 836	5 532	38 688	-	24 906	-
長 崎 県	171 926	31 669	53 708	8 152	61 652	1	16 744	-
熊 本 県	282 790	76 662	80 377	12 756	82 930	742	29 323	-
大 宮 府	208 707	55 696	34 956	8 370	66 520	-	43 165	-
鹿 児 島 県	215 988	46 151	49 141	8 633	80 787	28	31 248	-
鹿 児 島 県	367 058	60 449	133 307	15 462	98 503	1	59 235	1

第 2 章
気 象